

1. 施設の概要等

施設の名称	諏訪市原田泰治美術館	担当課	生涯学習課美術館
所在地	諏訪市洪崎1792-375	開設年月日	平成10年7月19日
施設設置目的	芸術性の高い素朴画、資料等を収集し、保管し、展示し、並びに広く教育、学術、及び文化の発展に寄与するに必要な事業を行うため。		
施設内容	鉄筋コンクリート2階建て 延床面積1,221㎡ 1F(エントランスホール、ミュージアムショップ、第1展示室、事務室、会議室、機械室等) 2F(第2展示室、ギャラリーさざなみ、ティールーム、収蔵庫等)		
指定管理者	株式会社 共立プランング	選定方法	公募 (応募者数 2)・非公募
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (5年間) (二期4年目 通算9年目)		
指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> 施設の観覧及び利用の許可に関する業務 美術品等の収集、保管及び展示に関する業務 美術品等の調査研究及び普及活動に関する業務 本施設の施設及び設備の維持管理に関する業務 その他教育委員会が必要と認める業務 		

利用料金制の導入	有 ・ 無	指定管理料	有 ・ 無
----------	-------	-------	-------

指標 (単位)	利用目標	利用実績	前年度実績	対目標比(%)	対前年比(%)	備考
入館者数 (人)	25,500	26,271	21,937	103.0%	119.8%	有料23,304人 無料2,967人
開館日数 (日)	310	310	311	100.0%	99.7%	
企画展回数 (回)	6	6	4	100.0%	150.0%	
イベント回数 (回)	10	12	6	120.0%	200.0%	ナーブニング等 ギャラリートークなど増加
ギャラリーさざなみ利用日数(日)	173	309	303	178.6%	102.0%	原田先生の足跡を 継続展示
【特記事項】						

指定管理者収支(令和5年度)				市の収支			
計画額		収支実績額		令和5年度決算		令和4年度決算(前年度)	
項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)
指定管理料	15,000,000	指定管理料	15,000,000	原田泰治美術館改修事業費	6,900,000	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	1,202,000
利用料金	34,651,500	利用料金	36,642,572	計	6,900,000	計	1,202,000
計	49,651,500	計	51,642,572	指定管理料	15,000,000	指定管理料	15,000,000
仕入	15,167,398	仕入	16,188,387	修繕料	27,500	修繕料	1,320,000
人件費	17,375,939	人件費	18,761,090	手数料	236,500	補助金及び交付金	1,250,000
交際費	160,000	交際費	158,791	工事費	14,951,200		
旅費交通費	841,280	旅費交通費	795,809				
広告宣伝費	2,900,000	広告宣伝費	3,675,924				
支払手数料	440,000	支払手数料	466,446				
保険料	300,000	保険料	330,230				
修繕費	500,000	修繕費	504,330				
水道光熱費	5,837,042	水道光熱費	3,578,958				
事務備品費	1,290,000	事務備品費	1,474,196				
保守料	2,400,000	保守料	2,394,888				
衛生費	700,000	衛生費	673,431				
雑費	2,777,820	雑費	3,030,325				
	0	消費税調整額	1,672,141				
	0						
計	50,689,479	計	53,704,946	計	30,215,200	計	17,570,000
損益	-1,037,979		-2,062,374	差引	-23,315,200		-16,368,000

2. 指定管理者及び(市施設所管課)による評価・・・別紙

3. 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日
	調査対象	美術館利用者
	調査方法	アンケート調査票の回答による(回収箱にて回収)
調査結果	アンケート回収枚数 361枚 ・全国各地、幅広い年代層のかたからアンケート回答をいただいた。原田泰治作品展示「鳥の目・虫の目・日本の旅」展では日本中を旅した感覚で楽しく、懐かしい気持ちで鑑賞ができた。「一本の道」展はこれまでに観たことのない絵や初期作品が鑑賞で良かった。とリピーター来館者にも好評。ギャラリーでの原田先生の足跡展示も、画業の流れや懐かしい写真などが好評であった。高橋まゆみ人形展は人形が生きているようだ。展示も間近で見られて良かったと好評。キルト展は、3人の歴代受賞者の応募作品を全て展示したことで、それぞれの作者の個性が出ていて面白い、との感想をいただいた。冬の期間のキルト展示は温かみがあって良いと好評。ギャラリーでの「岡田光司写真絵本原画展」も好評であった。 ・定期的に来者による窓ガラス、カーベットのクリーニングも実施。ティールームからの眺めが美しく、照明器具も凝っていて、きれいな美術館でハイセンスな時間を過ごせたとの意見をいただいている。昨年同様、館内の美化や受付、物販、ティールームなどのスタッフ対応も高評価。	
利用者からの意見要望・苦情等	・物販コーナーの新作が欲しい。 ・絶版となった絵本の再版を望む。 ・DVDコーナーの上映時間の短いもの(20分位)も欲しい。現在の70分だと全て観れない。	

4. 指定管理者による自己評価

令和5年度の自己評価	新型コロナウイルスの感染拡大の収束が一向に見られず、令和2年・3年と激減していた来館者も、令和4年度はコロナ以前の令和元年度比90.9%となりました。令和5年度は4月21日より全館での「原田泰治追悼展―鳥の目・虫の目・日本の旅―」開催後は、8月31日より、開催25周年企画「第3回 高橋まゆみ人形展」原田泰治一本の道 ふるさから世界へを実施。控えていた対面のギャラリートークも再開。来館者に美術館を知っていただき、展示作品への理解を深めていただく機会となりました。今年度は開催25周年ということもあり、入館者は対前年比19.8%、売上は対前年比117.1%となり、コロナ以前の令和元年度と比較しても入館者は109.9%、売上も124.3%と多くの来館者をお迎えすることができました。諏訪地域を中心とした営業活動を強化し、観光地産産、ホテル、旅館、道の駅、レストラン等にスタッフの派遣を積極し、長野県内の約200ヶ所と近隣県へのDMを使ったプロモーション営業を行いました。道の駅キャンペーンでは多くのご利用をいただき、真雪アツギに繋がっています。館内では企画展に合わせ、「高橋まゆみギャラリートーク」「高橋まゆみトークショー＆サイン会」や、諏訪地域の小中学生を対象にした、「スワラチアート」、春休み期間中にはキッズクラブ「電車のペーパークラフト」作りや折り紙体験を実施し、「キルト開講、体験イベント」「大宮紙しばい上演」絵本 赤い靴履を渡って、よ 読み聞かせ」など、地元幅広い年代の方に参加いただくことで、美術館を知っていただき、来館いただくきっかけとなりました。美術館改修の修繕に関しては、車庫出入口のトイレ設備更新、電動カーットの導入や消防設備の経年劣化による修繕を実施。窓ガラスのクリーニング、カーベットの清掃を定期的に実施することで、環境の保持につとめました。
今後の目標	令和6年度は4月11日より全館での「原田泰治が描く美しい日本の童謡・唱歌展」。開催後は、10月3日より、第二展示室にて「原田泰治と行く 乗り物の旅」展を実施し、原田泰治ファンにご満足いただく展示を企画。第一展示室では大町市出身の鉄巻さんの「鉄巻ハラハラ漫画展」を企画し、新たなファンの獲得に繋げて参ります。来館者の増加に繋げていけるよう、積極的に情報発信をいたします。令和5年度に引き続き、ギャラリートークの実施や、大型紙しばい、企画展に合わせたイベント、ワークショップの実施も計画し、幅広い年齢層の来館者増加を目指します。経費の圧縮につとめ、職員一同、情報発信に参ります。諏訪市のご指導とご援助を頼りたく、お願いをする次第です。

5. 市(施設所管課)による総合評価

総合評価の基準

A(1.0) 38項目評価が72点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

B(0.8) 38項目評価が58点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

C(0.5) 38項目評価が45点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

D(0.2) アンケート調査、セルフモニタリングの方法自体に改善を必要とするところがある。

E(0.0) アンケート調査等が実施されていないなどの基本的な問題がある。

令和5年度は開催25周年として6つの展覧会を開催し、原田先生の足跡を辿り新たな魅力に触れていただく機会とし、アンケートでは満足いただけた内容だったことが伺えました。入館者数は、冬期間は減少しましたが、タイムリーな喫茶ドリンクキャンペーンやプレスリリース、地道な営業活動の継続等により、年間入館者数はコロナ前を上回る結果となりました。新たな客層の獲得も見据え、再開したギャラリートークや制作ワークショップは、子育て中の家族や地域住民に向けて内容や周知方法を工夫し、手応えのある参加がありました。電動カーットの導入、トイレ設備の更新、窓ガラスや館内カーベットの定期清掃等により、施設の安全確保、環境美化に努め、来館者サービスの向上に貢献しました。	配点	評価
	10	B
点数	8	

判断の基準		合計点数
80点以上	「優良」	79.4
65点以上80点未満	「良」	
50点以上65点未満	「標準」	判断結果
50点未満	「不可」※	
		良

※「不可」の場合は、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要があります。また、「優良」の場合は、施設所管課と制度主幹課で再確認作業を行うこととします。

2. 指定管理者及び市(施設所管課)による評価

※施設の目的に沿って評価項目の追加・削除をすることができる。
 ※施設の目的に沿って評価項目の配点に重み付けを行うことができる。

大項目	中項目	小項目	配点	評価				評価に対する説明
				指定管理者		市		
				評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 管理 能力	適切な管理運営	市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理運営はされているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	市民の平等利用	正当な理由なく、一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2	A	B	0.8	1.6	
		事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。	2	A	B	0.8	1.6	
	適切な組織・体制	職員体制や人員配置は適正であるか。	2	A	B	0.8	1.6	
		現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6	
		労働関係法令等を遵守した労務管理規定等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	職員研修・人材育成	協議会を設置し外部の意見を聴取しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	安全対策・緊急時対応	事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		利用者の安全確保に対する研修・訓練等を実施し、職員が内容を熟知しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	個人情報及び秘密の保護	施設・警備等の防犯体制は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6	
		個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っているか。	2	A	B	0.8	1.6	
専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。		2	A	B	0.8	1.6		
経理及び事務処理等	現金管理の方法は適切であるか。	2	A	B	0.8	1.6		
	業務日誌、各種報告書を適切に作成・整備し、遅延なく市に提出されているか。	2	A	B	0.8	1.6		
団体の経営状況	団体の経営状況は安定しているか。	2	B	B	0.8	1.6		
2 施設 の 運 営	事業運営	管理運営仕様書や事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	施設の維持管理	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生の点検・管理が適切に行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		仕様書等に基づき、施設、設備の点検・管理が適切に行われているか。	2	A	A	1.0	2.0	窓ガラス・館内カーペットの定期清掃の強化、事務室入口のトイレ更新を実施した。
	再委託業務	利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	2	A	B	0.8	1.6	
		再委託されている業務の範囲・理由等は適切であり、かつ委託先の業務を適切に管理しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	備品の維持管理	備品台帳に基づき備品を適切に管理され、その機能が失われていないか。	2	A	B	0.8	1.6	
		美術館資料を適切に収集、保管し、公開、活用できるようにしているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
	利用の促進	民間事業者の発想や手法を用いて施設の利用促進に努めているか。	3	A	B	0.8	2.4	
	利用者へのサービス	利用者へのサービス向上に努めているか。	3	A	A	1.0	3.0	利用者に配慮し、車椅子と並行して電動カートを導入した。
	障がい者等への配慮	障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	要望・苦情等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、要望・苦情等に適切に対応しているか。	2	A	B	0.8	1.6	
	セルフモニタリング	セルフモニタリングが適切に行われ、改善に結びつける方策がとられているか。	2	A	B	0.8	1.6	
環境への配慮	省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	A	B	0.8	1.6		
地域連携・地域貢献	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	4	A	D	0.2	0.8	諏訪湖アートリング協議会に加入し活動に参画できると良かった。	
自主事業	市内事業者の活用、市内の雇用など地域への貢献への配慮がされているか。	3	A	B	0.8	2.4		
経費節減・業務効率化	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	4	A	A	1.0	4.0	学芸員ギャラリートーク、誰もが楽しめる多彩なワークショップを数多く開催した。	
収支・決算	事業計画書に基づき、経費節減や業務効率化が実行されているか。	4	A	B	0.8	3.2		
	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	4	B	B	0.8	3.2		
計						71.4		

評価の基準

- A (1.0) 高いレベルで実施されており、高く評価できる
- B (0.8) 協定書、仕様書、事業計画書等に基づき適切に実施されており、問題は見られない
- C (0.5) 協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、既に改善済みである。
- D (0.2) 協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善に向け対応中、近日中に改善される見込みである。
- E (0.0) 不適切な部分が確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
71.4